

戦争立法 歯止めなし

安保法制今月にも国会提出へ

自・公政権が会期を延長してでも法案の成立を目指している安全保障法制の改定。自衛隊の活動のどこが、どのように変わるのか、集団的自衛権の発動に歯止めはあるのか、少し考えてみたい。

今回の法案では、集団的自衛権の行使を始め、自衛隊法、国連平和維持活動(PKO)協法力、周辺事態法に手を加えて、国際平和支援法を新たに制定する。さらに、日米防衛におけるガイドラインの

改定で米軍支援の内容も具体化された。これらは今までとどう違うのか。

これまで自衛隊は、海外派兵については武力行使はしない、戦闘地域には行かないという歯止めがあった。しかし、今回の法案では、戦闘現場でなければ行ける。

例えば戦闘地域で後方支援をして、そこに砲弾が飛んできたらそこが戦闘現場になる。その場合は後方支援は中止となるが、撤退するとは限らない。砲弾が飛び交えば自衛隊は応戦せざるを得なくなり、戦闘へと発展することになる

だろう。

だが人道的見地から米兵などの同盟軍の捜索・救助活動なら戦闘現場でも行くことができる。当然戦闘に加わることになる。

自衛隊はいつでも恒久的にどこへでも海外派兵され、他国の戦争に巻き込まれていくことになるのだ。たとえ日本が武力攻撃を受けていなくても、同盟国が攻撃され日本が「存立危機事態」だと政府が判断すれば参戦できる。それは経済危機でも同じこと。

これが安倍首相のいう「積極的平和主義」で集団的自衛権の発動に歯止めはかけられない。

日本はこれまで米国による多くの戦争を支持してきた。しかし、平和憲法(9条)のもと、70年間1人も戦争の犠牲者を出していない。その尊い平和が揺らぎはじめている。

(I)

あなたにもマイナンバーが 通知されます

10月から施行されるマイナンバー制度。マイナンバーとは、社会保障・税番号のことで、国民1人ひとりに付けられる12桁の番号です。

政府広報によれば、マイナンバー制を導入することで個人の情報を効率的に管理することができて、次のようなメリットがあるといえます。

*** 国民の利便性の向上**
年金や福祉などの申請で日本年金機構や市町村の窓口に来た場合、情報を窓口側で照会するため、事前に必要な書類の添付や取得がなくなる。

* 行政の効率化

各機関での作業のムダが削減され、災害時には被災者台帳の作成など、迅速な行政支援ができる。

* 公平・公正な社会の実現

所得把握の正確性が向上し、適正・公平な課税ができるとし、年金の未払いや不正受給などの解決になる。

* 制度実施の流れ

10月から住民票の住所へマイナンバーの通知を簡易書留で送付します。

来年1月から社会保障・税金・災害対策分野でマイナンバーの

利用が開始され、希望者には申請すれば顔写真付きのICカードが交付されます。

将来的には予防接種の履歴や確定申告に必要な情報などをネットで取得したり、引越しなどの複数の届け出がパソコンでまとめてできるようになります。

*** 課題は情報管理と国民監視化**
一見とても便利にみえますが、個人情報の管理体制は万全なのか課題と不安が残ります。出生届を出して住民票を作成すれば赤ちゃんに番号が付けられます。生涯その番号を背負うことになり、その番号には戸籍情報、医療情報、その他あらゆる個人情報が入り込まれていくでしょう。米国ではこの制度の導入後、他人になりましたカード被害が続出しています。(一)

日 刊 新東京	No.1598	2015年5月7日(木)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

東京北部郵便局開局

～開局までの対応について～

1 東京北部郵便局開局事前訓練

異動予定者及び第一候補者全社員を対象に、4月13日から「事前見学会」を実施し、和光駅でのシャトルバス乗降場所の確認、施設見学を含め、4月19日に終了したことを確認しました。

また、事前訓練については、4月20日以降、役職者別（課長代理以上・主任及び一般社員・期間雇用社員の3区分）訓練を実施し実機と模擬ゆうパック2,000個を使用した実作業訓練が実施されます。

4月30日及び5月1日の2日間では、全社員がそれぞれの役割分担で到着作業から出発作業まで、模擬ゆうパックを活用して業務の流れを確認することとなっています。

2 会社としての危機管理体制

5月4日の開局後における正常な業務運行確保に向け、東京支社として現段階では5月24日までの期間で30名の応援体制を構築しており、その都度状況を判断し、支社応援を柔軟に対応していくとしています。

なお、支社応援は東京北部郵便局のみとすることなく、新東京・東京多摩局を含めて、全てに対応可能な体制で臨んでいくとしています。

支社社員の動員者訓練については4月中に実施するとし、作業レイアウト等の確認及び作業訓練を事前に行うことを確認しています。

3 地域区分局を除く各局の準備状況確認

(1) 開局前の最終確認の場として、4月20日に郵便関係（郵便・集配・ゆうパック）

部長会議を開催し、東京北部郵便局の全体概要から変更点となる業務までを再度説明し、共通認識を図ったとしています。

主な「変更となる業務」は、①運送施設の調整（〒16・17及び18地域所在局が対象）、②パレット作成方法の変更（全局対象）、③当日配達（全局対象）であり、東京支社は、各郵便局段階において最終確認（支社作成チェックシート）を行うよう指導したとしています。

(2) 各局での必要な事前準備は次のとおりです。

ア 各種帳簿類

(ア) 結束表

(イ) ロールパレット・ケース（差立・到着）表

(ウ) 運送便（差立・到着）監査簿

(エ) その他の変更が必要となる日計表類

(オ) 当日配達エリアの変更に伴う案内文

イ 区分場レイアウト（全局）

(ア) ロールパレットの分類方法が増加するため、時間帯別でレイアウト見直し

(イ) 看板、床面作成及び表示の変更

ウ 票札作成（全局）

変更となる票札の作成

(3) ドライアイス・ロールパレット等の請求等

16 から 18 地域所属局のドライアイス及び東京北部局間におけるロールパレット等の請求及び補給は表のとおりです。

		請求及び補給（発送）先		
		～5月3日（日）	5/4～8/22	8/23（日）～
〒16・17 所在局	保冷容器関係	新東京局	東京北部局	東京北部局
	上記以外		新東京局	
	ドライアイス	首都圏ハブ	東京北部局	
〒18 所在局	保冷容器関係	東京多摩局	東京北部局	東京北部局
	上記以外		東京多摩局	
	ドライアイス		東京北部局	

※保冷容器関係→チルドコンテナ、チルドボックス、蓄冷剤等

※上記以外 →ロールパレット、トールパレットケース、郵袋等

(4) 運送便の見直しにより、これまでの立ち寄り局の順序が変更となる郵便局もあること、さらに、全国差立基準となる上3号便において、45分の出発時間が前倒しとなる局もあることから、すでに要員配置や集荷時間の見直しの指示は、東京支社から関係郵便局に出されていますが、各職場段階において最終確認を行っていただき、必要な対応を支部・分会で取り組むよう要請いたします。

なお、局段階で集荷対応等が難しいと判断した場合は、大口集荷委託（局契約となり支社事前承認が必要）については支社集配部、必要な臨時便の対応については支社輸送部へ「報告・連絡・相談」をするよう関係組合員への周知をお願いいたします。

～国際貢献ボランティア活動～

フィリピン・ラオス へのカンパ始まる

日頃より、JP労組の諸活動にご協力いただきありがとうございます。

さて、JP労組東京では年間執行方針のとおり、国際労働組織UNIへの積極的な参加をはじめさまざまな国際貢献活動に取り組むこととしています。

つきましては、国際貢献ボランティア活動として、5月期は『ラオスの遠隔地高校生支援事業への支援』及び『フィリピン郵便労働者子弟に対する高等教育支援』について第2次強化月間とし、カンパ活動を実施いたしますのでよろしくお願いします。

また、今年度「ラオス代表団派遣」において、①深井戸の建設②シェンレーナ小学校の屋根及び天井の修理等を行う予定となっておりますので、取り組みの趣旨をご理解いただき組合員の方々のご協力をお願いします。

1、期間

2015年5月1日(金)から5月31日(日)までの1ヶ月間

2、取りまとめ方法

各分会幹事が集めにまわります。

江東区まちをきれいにする行動 参加者募集!

日頃より、JP労組新東京支部の諸活動に対しご理解とご協力いただき感謝申し上げます。

今年度も地域貢献及び被災地支援として、江東区環境清掃部企画『みんなでまちをきれいにする行動』に新東京郵便局と共催で参加します。

昨年度は、JPスマイルチャレンジ支部として国際支部合同開催を実施しましたが、今回は東京北部郵便局開局がまもないことから、規模を元に戻し他支部との共催は行いません。しかし、被災地支援として実施してきた南相馬ファクトリー作成の新東京版JPスマイルTシャツの配布を行います。ただし、枚数が限定のため初めて配布される方を無料優先とします。カラーは全サイズ同色(黄色)とします。多くの方の参加希望をお待ちしております。

(以前配布された方は持参して下さい。当日、着用して清掃活動を行います。)

記

日時：2015年5月24日(日) 10:00～開始
(9:30集合)

集合場所：新東京郵便局 正面玄関前

清掃場所：明治通り沿い

締め切り：第1次 5月15日(金)

清掃当日で急遽参加も大歓迎!!
希望者は分会役員又は執行委員まで。



日 刊	JP新東京	No.1600	2015年5月11日(月)
		日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部	
		TEL 03-5606-6784 内線 4353	

東京北部郵便局開局状況等について

5月7日東京地本は、東京北部郵便局が5月4日に開局したことから、東京支社に対し、連休中の業務運行状況等の情報提供を求め、また当面の対応についても支社と意見交換を図りましたのでお知らせします。

連休中の業務運行については、取扱個数もほぼ計画通りであり、東京北部局を含むすべての地域区分局において、概ね正常な業務運行を確保出来たとしています。(但し、5月6日(水)の東京北部局において、地域間便：下1の一部が渋滞により遅延が発生し下2便で結束)

要員配置については、支社としては、5月4日からの3日間で全社員が一度は必ず出勤する体制で臨み、全体業務の状況を把握するとともに、問題点の洗い出しを日々実施し、改善のための必要な指示を出してまいりました。

なお、期間雇用社員の退職が若干名(想定内)発生しているため、今後の業務運行を注視するとともに、必要に応じて新規募集をしていくことも検討しているとしています。

支社応援体制については、現段階では5月24日まで確立しているとし、新東京・東京多摩局を含めて、現地と日々綿密な連絡を取りながら必要な対応をしていくことを確認しました。

東京地本としては、5月4日にアマゾン当日配を搭載した便が遅れて東京北部局に到着した事例や、パレット作成方法が間違っている等、開局に伴う様々な改善点が発生していることも事実であり、特に本日(5/7)からの業務運行確保が出来るかどうかということが喫緊の課題であり、引き続き支社対応の強化を図っていくこととします。なお、東京支社に対しては、現場実態を正しく把握するとともに、現場の声を活かした対応(改善)を図るよう要請したところです。

新東京支部としては、東京北部郵便局開局当初は花ゆうパック取扱による物増や都内・地方に関わらず認知不足による違則到着等様々な課題が発生したと認識していますが、速やかな改善が図られていると判断しています。なお、細部については問題点等多々発生していると思われます。各分会で取り纏め頂き分会対応、又は執行部までご報告をお願いします。

祝 発行1600号達成

2007年10月のJP労組結成以降、欠刊なく発行を続けてきた『日刊新東京』も今号で1600号を迎えることができました。

これからも組合員の皆さんに正確且つ迅速に情報を届けるべく日刊紙作成に努めて行きます。また、社会や暮らしの問題や各分会での活動紹介や課題、支部レクや会議の報告など多様性に富んだ面白い日刊紙としていくよう努めて行きます。

今後とも『日刊新東京』をよろしくお願いします。

○毎月11日は『心ひとつにテ-』

2011年3月11日、東北地方を中心に甚大な被害をもたらした東北大震災から早くも4年が経過しました。

被災地では瓦礫の処理やインフラ整備など徐々に進んではいますが未だ震災前との乖離は大きく、特に東京地本がサポートする福島県相双支部は自宅に帰りたくても帰れない方が多数います。

JP 労組は毎月11日を『心ひとつにテ-』とし、被災地を忘れない運動をすることを決定しました。11日には是非とも被災地を思いだしていただき、また、万が一身近で大きな災害が発生した際の備えを考える機会とされてみてはいかがでしょうか。

第2章 戦争の放棄

第9条

1 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

憲法って知ってるけどなかなか進んで読もうとは思わないので9条掲載しました。

※無関心という危険※

政府は本日安保法制の与党協議を実施し14日に閣議決定、15日には国会に提出する方針だそう。

戦中世代の方になぜ戦争を止められなかったのか訪ねた際「情報もなかったのよ」と話していきなかつた。『戦争がなかったため国に任せれば安心という感覚もあるだろう。しかし、いつ何時、国民を裏切らないとは限らない。一人ひとりの無関心が重なったとき、そのようなかえ招くこととなるか、それが果を自覚すること必要だろうか。』

4月給与明細書 24控除とは

給与から組合費等が差し引かれる控除については労基法第24条で決められています。通称-24控除【にいよんこうじょ】といわれます

4月の給与から、組合費等の控除される金額が変更になっている組合員がいます。基本的には下記表の項目の合計となります。

1.総合共済の掛金(ポストライフ)

2.生命共済「きずな」の掛金は、毎月給与控除

3.年金共済「ゆとり」の掛金は、毎月給与控除

4.組合費が変わる場合があります。

組合費の算出方法が年齢別となっているため4月から徴収額が変更される場合があります。

①.総合共済の掛金		③.年金共済の掛金	
ポストライフ	750	年金共済「ゆとり」	月掛け金額
②.生命共済の掛金		④.組合費	
S (4000万)	8,800	正規社員 20歳未満	3,300
L (3500万)	7,700	正規社員 20歳～24歳	3,600
A (3000万)	6,600	正規社員 25歳～29歳	3,900
B (2500万)	5,500	正規社員 30歳～34歳	4,100
C (2000万)	4,400	正規社員 35歳～39歳	4,300
D (1500万)	3,300	正規社員 40歳～44歳	4,500
E (1000万)	2,200	正規社員 45歳～49歳	4,700
F (500万)	1,100	正規社員 50歳～54歳	4,900
G (300万)	660	正規社員 55歳～	4,900
配偶者1000万	2,200	(新)一般職	3,300
配偶者 800万	1,760	月給制契約社員	1,600
配偶者 600万	1,320	時給制契約社員	1,000
配偶者 300万	6,600	高齢再雇用社員(フル)	1,600
子供 300万	240	高齢再雇用社員(短時間)	1,000

※ 医療共済「マイガード」は毎月通帳から引き落とされます。

横浜みなとみらい・臨港パーク

「平和といのちと人権を！5・3憲法集会 ～戦争・原発・貧困・差別を許さない～」 に職場の仲間と参加

横浜みなとみらい臨港パークには約3万人が集まり憲法改正に反対する市民団体・労働組合が「9条を壊すな」などと訴えた。東京ではいままで二つの大きな護憲派集会が開かれていたが、改憲論議が高まる今年は「憲法を守る」一点で結束した。作家の大江健三郎さんや瀬戸内寂聴さん、歌手の小室等さん、ジャーナリストの鳥越俊太郎さんなどが呼びかけ人となって、反原発などの市民団体などと合同で実行委員会をつくった。

発言は大江健三郎さん、樋口陽一さん、雨宮処凛さん、落合恵子さん、香山リカさん、澤地久枝さんのほか福島原発訴訟団の武藤類子さんや沖縄で辺野古基地反対の活動をしている人や福井原発再稼働阻止訴訟のひとつからの発言もあった。また、民主党長妻昭さん、共産党志位和夫さん、社民党吉田忠智さんらも出席し政党党派を超えた集会となった。

雨宮処凛さんは「アメリカのイラク戦争では米兵16万人と民間人19万人が参戦した。戦争は最大の貧困ビジネスとなっている。経済のために人の命を粗末にするのをやめさせたい」とあいさつした。

今年80歳になったノーベル賞作家の大江健三郎さんは安倍首相の米議会演説について「日本がアメリカの戦争に対して非常に力強い仲間になろうとしている」と指摘。戦争への不安も訴え、「集団的自衛権の行使に反対し、戦争のための全ての法制度に反対します」、「私のような老人が人前に出て話をするのは最後。はっきりした意見を持ち、憲法を守りたい」と訴えた。

澤地久枝さんは「軍需産業の利潤を追求していくもので改憲には絶対反対、安倍さんは国会でも国民とも約束していないことを米議会で演説し約束してきた。許せない」と怒りをぶつけた。

また憲法学者の樋口陽一さんは、自衛隊の活動範囲を地球規模に広げようとする安保法制について「日本人が武器を持たずに（世界の）飢えや環境破壊を減らそうと地道な貢献をしてきたことが戦後の誇りだった。役割を超えた『国防軍』を世界に送り出そうとしている」と批判した。

香山リカさんはヘイトスピーチなどの差別問題を訴えつつ「報道機関にも政府が介入してきている。人の気持ちも社会も変わっていくけど平和は変わらない」と発言した。

暑い日差しの中でも海から吹いてくる風に助けられ、福島・沖縄・福井と各地で頑張っている人や高校生平和大使の毅然とした発言や誠実なまなざしに平和への希望を感じた一日でした。

国会で「お試し改憲」を提案

国の行く末「お試し」では済まされない

衆院憲法審査会が、今国会内で
本格討議を行っている。

来年夏の参院選後に、憲法改正
発議を目指す自民党は、「大災害
に備える緊急事態条項」「環境権」
「財政規律条項」の3項目を優先
的に議論することを提案した。こ
れらは、昨年11月の審議で必要
性を認める党も多いため、合意の

得やすいものから手をつけた感は
否めない。

民主党の長妻昭氏も「本丸は9
条だが、国民が理解するところを
まずやっていくということか」と
述べ、「お試し改憲」ではないか
と批判した。自民党は「お試し」
を否定しているが、入りやすいと
ころから実績をつくり、国民の抵

抗感を和らげようという手法は明
らかだ。

日程ありきの「お試し改憲」の
背景には、安倍晋三首相の意向が
あると思われる。首相は現行憲法
の制定過程を、「憲法は占領下に
GHQ（連合国軍総司令部）の素
人がたった8日間で作った」と
批判している。この言い分には、
改正する中身より改憲そのものが
目的であるとの印象を受ける。

自民党も現在の憲法がGHQに
よる「押しつけ」の憲法だとして、
時代に合った改正の必要性を主張
した。

これに対して
民主党は「押し
つけ」だから改
憲するという主
張の是非を問う



だが、重視すべきなのは押しつけの有無よりも、現行憲法がすでに国民に定着しているという事実ではないか。

そもそも提案された3項目は、改憲でないと対応できないのか。なかでも緊急事態条項は、非常時を理由に政府の権限が強大・拡大化する懸念もある。その先に「本丸」である9条が控えているのが明らかである以上、慎重な議論が求められる。

憲法改正は、日本が今後どのような国のかたちを目指すのかを示す重要なものとなる。だからこそ時間的な制限を設けずに、本質的な議論の掘り下げをして欲しい。試供品はお試しできても、国の未来はお試しできないのだから。

《G》

大型生命共済「きずな」 新規加入申込は5/25まで 締め切り迫る！

- ・死亡時補償最高4000万円まで安心価格の掛金です。
- ・補償金額は毎年見直すことができます。
- ・掛金は毎月支払い方式。
- ・剰余金が発生した場合は配当金として還付されます。
(昨年度の配当実績29%)
- ・年齢性別によって掛金が変わらないので、年齢が高くなるほど、お得に加入できます。
- ・傷害特約に加入すれば通勤や勤務中のケガによる通院も補償。

家族も安心、生命共済「きずな」に加入しよう！
申し込みや問い合わせは各分会役員や支部役員まで！

日 刊 新東京	No.1603	2015年5月14(木)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

2015春闘交渉妥結に基づく 新賃金配分交渉 = 全組合員員に配分する事を基本 =

本部は、2015春闘における会社との最終交渉場面で、「基準内賃金を『社員一人当たり平均1,000円』引き上げることとしたい。なお、当該原資の具体的な配分については、別途、労使交渉の上、決定することとするが、会社としては、若年層の処遇改善と新たな人事・給与制度に則った配分となるようにしていきたいと考えている」との回答を引き出し、妥結・整理をはかりました。

その後、「新賃金配分交渉」をスタートしたところですが、会社側からは「新たな人事・給与制度の導入、4月の新規採用者が昨年の約3倍となったこと等から、現在員及び給与データの精査に時間を要している」としていますが、現段階の内容について周知を図ることとします。

1. 基準内（月例）賃金引き上げの意義

- (1) ベースアップ（賃金引き上げ）は定期昇給とは別に、基本給月額に、一定金額を積み上げることです。物価の上昇や社会保障の増額により可処分所得の目減りによる厳しい生活実態を改善するためのものであり、賃金カーブを引き上げる効果があります。
- (2) 基準内賃金は、『基本給＋扶養手当＋調整手当』で構成されており、基準内賃金の引き上げにより、主に基本給が引き上がることとなります。基本給は給与を構成する基本的賃金であり、一時金のように毎年度の交渉により変動することがなく、安定的な処遇改善として大きな効果となります。
- (3) 基準内賃金は「超過勤務手当」、「祝日給」、「夜勤手当」さらに、「夏期・年末手当」などの手当算出の基礎となっており、そうした手当にも反映されることから、「基準内賃金」の引き上げによる効果は大きいものがあります。

2. 新賃金配分交渉と本部の考え方

- (1) 新賃金配分交渉は、JP労組と会社で妥結した内容に基づき、社員の「級と号俸」ごとの基本給月額にどのように金額を積み上げるか（配分するか）等、「一人平均1,000円引き上げによる所要原資×社員数」のトータル金額を原資として、その配分方法を決定するものです。

- (2) 新賃金配分交渉に向けて中央本部は、「春闘交渉の成果は組合員一丸(春闘署名など)で取り組んだ結果であり、組合員の期待に応えるため、全組合員に配分することを求めることとするが、新給与制度移行により、現給保障の対象社員が相当数発生することも考慮し、総原資が賃金改善に反映されること」を基本として交渉に臨んでいます。
- (3) 会社は、「競合他社をはじめ採用の競争が一層激しく、労働力需給が逼迫する中で、要員確保及び人材の定着は喫緊の課題であることから、一般職をはじめ若年層の処遇改善をさらに行うとともに、新たな人事給与制度の趣旨に則った配分となるようにしたい」との考え方を示しています。
- (4) 若年層への積み増しなどについては、一定理解しつつも労使の見解に幅があることから、今後の交渉には時間を要することが想定されます。
については、地本書記長会議の議論をふまえ、会社との交渉を鋭意展開し、6月上旬を目途として交渉妥結をめざすこととします。

江東区「みんなでまちをきれいにする運動」

参加者募集

日時：2015年5月24日(日) 10:00～開始
(9:30集合)

集合場所：新東京郵便局 正面玄関前

清掃場所：明治通り沿い

締め切り：第1次 5月15日(金)

清掃当日で急遽参加も大歓迎！！
希望者は分会役員又は執行委員まで。



日
刊

JP新東京

No.1604

2015年5月15日(金)

日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部

03-5606-6784

内線 4353

【野球サークル『新東京』活動報告】

強豪『東簡保』と接戦!!

全員野球でくらいつき、最終回に同点に追い付く!

5/8(土)夢の島野球場の第3面にて、野球サークル『新東京』と『東簡保』チームとの練習試合を行いました。

『東簡保』は、第6回JP労組野球大会(2013年)で全国制覇した、強豪チームです。

午前10時過ぎ、『東簡保』先攻で試合はスタートしました。

前回の練習試合(4/22 vs城東戦)で好投したエース渡部(光)の左腕に今回も期待がかけられていましたが、前日の深夜勤での激務の影響か制球が乱れ、フォアボール3個にヒットやエラーも絡み、初回に4点を先制されてしまいました。

しかし、アウトはすべて三振で奪っており、球威には勢いが感じられた立ち上がりです。

1点でも返したい『新東京』は1アウト1塁から、3番 松木がタイムリー3ベースヒット! 2アウトから5番 渡辺が2ランホームラン!! 長打攻勢で1点差まで詰め寄ります。

立ち直りたいエース渡部ですが、2回もピリッとしません。先頭打者をフォアボールで出塁させると、またもやエラーとヒットが重なる悪循環で3点を献上してしまいました。苦しむエースを何とか守りで助けたいところでしたが、まだまだ我々野手も練習が足りないようです。

(勤務の関係で人数が集まりづらく、思うような練習が出来ないことも多いチーム『新東京』ですが、随時、新部員を募集していますので、少しでもご興味のある方は一度参加してみてください。

チームに入るつもりはなくても、練習に参加していただけるだけでも大変助かります。「久しぶりにキャッチボールしたいな～」という方、ぜひお待ちしております!

それから、野球部に所属している面々は、出来る限り頑張ってお練習に参加しましょう!!)

裏面に続く

2回裏の攻撃は、2アウトから1番 渡部（光）がデッドボールで出塁し、俊足を活かしてすかさず2塁へ盗塁。さらに3盗も決め2アウト3塁とチャンスを作りましたが、2番 本間があえなくセカンドフライを打ち上げ無得点に終わりました。

3回の表裏は両チーム無得点。4回表の『東簡保』の攻撃も、ランナーを出しながらもエース渡部が踏ん張り、何とか無失点で切り抜けます。

そして、時間の関係で最後の攻撃になるであろう4回裏を迎えます。

先頭の8番 菅家が粘りに粘った末にセンター前にヒットを放ち、反撃の口火を切ります。菅家が盗塁を決めると、9番 岩崎も粘って四球を選び、3回から代わっていた相手投手は動揺したのか、続く1番 渡部（光）に死球を与えノーアウト満塁。ここで『東簡保』は代わっていた先発ピッチャーを再びマウンドへ戻します。

ノーアウト満塁で迎えるバッターは2番 本間。打ち気満々の構えから繰り出された攻撃はまさかのスクイズ！相手の裏をかく監督の采配は的中し、まったく予想していなかった相手が打球の処理にもたつく間に3塁ランナーが生還し、バッターランナーも一塁を駆け抜けオールセーフ!!

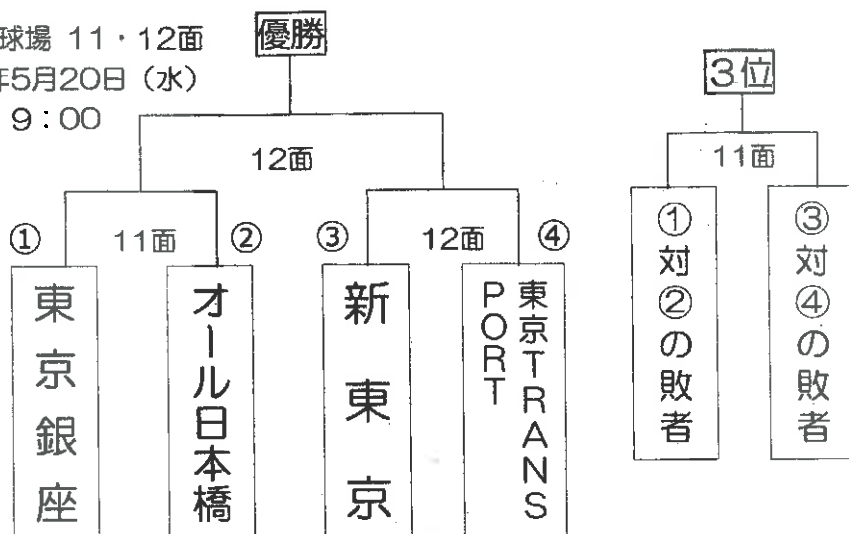
尚も続く満塁のチャンスに4番 伊藤が走者一掃の3ベースヒットを放ち、一気に同点に追い付きました。

後続が倒れ逆転はなりませんでした。4回までの短いイニングとはいえ、王者『東簡保』と接戦を演じました。

次はいよいよ5/20（水）の中央連協野球大会です！みんなで力を合わせ、優勝目指して頑張りましょう!!

中央連協野球大会 試合組み合わせ（トーナメント）

夢の島野球場 11・12面
平成27年5月20日（水）
試合開始 9:00



応援よろしくお願い致します!!

日刊
ア
新東京

No. 1605

2015年
5月18日(月)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

安全保障法制について 民主党

「一括法だから全部反対だ」

安倍内閣は14日、安全保障法制を構成する11法案を閣議決定した。新たな恒久法案を除く10本の改正法案を一括して、「平和安全法制整備法」との名称で国会に提出する。

11本の法律を2本にまとめて審議するやり方に、民主党は「束ねずに、一本一本時間をかけて審議すべきだ」と反発している。

民主党の安住淳・国会対策委員長代理は、「一本一本(審議を)すべきなのに『一括法で議論しろ』という法律の出し方を(内閣に)させる自公もどうかと思う」と批判をした。

さらに「(民主党内で)PKOなどは何らかの歩み寄りがあるが、採決になると一括法だから全部反対だ」とも語った。

民主党はPKOの駆けつけ警

護の条件つき容認などで政府法案と共通点がある。集団的自衛権の行使は安倍政権下では容認しない見解をまとめている。

民主党の基本姿勢について

日本国憲法の基本理念である平和主義をつらぬく

過去の歴史を直視し、その教訓と反省を生かして平和を築いていくことが、現代に生きる我



々に課せられた使命であり責任である。

とくに我が国周辺をはじめ東アジアの平和と安全並びに共生のために、信頼醸成に向けた外交の戦略的な展開も含め、積極的に取り組む。

防衛の目的は、我が国の独立、平和と安全を維持し、国民の生命・財産、基本的人権、領土・領海等を他国からの不正の侵害から守ることである。

わが家の日常

わが家の食卓から牛肉が無くなった。豚肉や鶏肉(とくに100グラム100円以下のムネ

肉)が中心になった。

買いに行くスーパーも変わってしまった。

サミットは高い、イトーヨーカ堂はまあまあ、オリンピックは比較的安い、西友も安い。夜の七時すぎの割引になってからの買いに行くことが増えた。男の私が一生懸命に考えている。

家具用具はいろいろな店を見して二トりに買いに行く。自分でも驚く生活術だ。

春闘の賃上げと言っても物価にまったく追いつかない。

さらに消費税は大きい。レジで身体が震えてしまう。

軍国主義が大好きで庶民を無視する政府に頭にくる瞬間だ。こんな政府ごめんだ。(H)

江東区「みんなでまちをきれいにする運動」

参加者募集

日時：2015年5月24日(日) 10:00～開始
(9:30集合)

清掃場所：明治通り沿い

集合場所：新東京郵便局 正面玄関前

ゆうパック基本運賃等の改定について

1 概要

ゆうパックの2016年度黒字化を目指している中、一層の労働力不足・人件費上昇、燃料費の再上昇などの可能性の中において、できる限り早期に黒字化の見通しを立て、かつ、確実なものとするため、全体の16%程度(約7,000万個)を占める基本運賃について運賃を改定することとする。

2 運賃改定の概要

- ・基本運賃、ゴルフ・スキーゆうパック運賃、空港ゆうパック運賃、米軍関係郵便物(小包)の運賃を**2015年8月1日より改定**する。
- ・ヤマト運輸の宅急便に対する価格競争力を維持するため、全てのサイズ・地帯の運賃を宅急便と同等又は安価としたうえで、適正な費用を踏まえて見直し。
- ・サイズ・地帯に応じて値上げしているが、**170サイズは宅急便では取り扱っていないサイズであり、値上げ幅を大きく設定**
- ・宅急便に比べて安価幅が大きく、コスト実態から見ても安価であり、宅急便には無い**県内運賃を引き上げ**。

3 新運賃

別紙1・2の通り。

4 割引率の変更

顧客の困り込み、集荷コスト削減を行うとともに、持込をさらに誘導することで、コンビニ・取扱所への集客効果アピールとするため、現行の割引額を拡充。

割引額	持込割引	同一あて先割引	複数口割引	往復割引
現行	100円	50円	50円	100円
変更後	120円	60円	60円	120円

5 顧客対応

① お客さま向け

- ・持込割引や同一あて先割引等の割引額の増加をアピールして認知度を高めるとともに、販促キャンペーン等をあわせて実施。
- ・特に、同一あて先割引は宅急便にはない割引であり、新運賃のお知らせと共に存在を周知

② 取扱所向け

- ・割引額の拡充が顧客困り込みにつながることをアピールし、新運賃のお知らせと共に同一あて先割引の存在を周知。
- ・また、来店客の増加に資する施策を検討。

公 示

日本郵政グループ労働組合第8回定期全国大会代議員選挙の立候補者氏名を下記のとおり公示する。

記

中央連協選挙区	定数 12名 立候補 14名		
氏 名	年 齢	役 職	所 属 支 部 名
佐藤 博	64	なし	新東京
星野 勝紀	43	なし	東京銀座
渡辺 雅子	47	副支部長	東京中部
飯村 文浩	30	執行委員	東京千代田
宮腰 信明	46	書記長	東京中央
杉山 徹	55	支部長	東京銀座
荒牧 栄司	43	支部長	新東京
井上 正幸	47	書記長	新東京
井出 旬	34	執行委員	東京国際
松本 律子	43	書記長	東京貯金
平山 直和	45	支部長	本社
榊原 三雄	40	書記長	本社
紅谷 智史	39	副支部長	東京支社
塩釜 崇徳	42	執行委員	東京郵便輸送

2015年5月11日

J P 労組東京選挙管理委員会

委員長 梅田健太郎 印

日本郵政グループ2015年(平成27年) 3月期決算の概要について

日本郵政グループは、2015年(平成27年)3月期決算(いわゆる平成26年度決算)を公表するとともに、JP労組に対しその概要説明を行ってきました。

説明に先立ち日本郵政からは、「今期の連結決算は、減収増益となったが、経常利益・当期利益で通期見通しを上回る結果となった。日本郵便では、収益の増加を上回る費用の増加となり減益という課題を残したものの、増収を達成でき、グループ全体で増益を確保できたのは、組合員の皆さまをはじめとした全ての社員の努力と取り組みによるものであり、感謝申し上げる」とのあいさつがありました。

本部は、「過日公表された中期経営計画は、上場後のグループの姿を内外に示し、郵便局ネットワークを中心にグループ全体で日本郵便をサポートしていく姿勢を明確にしたことは一定評価しているところ。しかし、日本郵便において『増収増益』を確実に達成するためには、収益力向上、生産性向上の取り組みがさらに重要となる。経営改善に向けてグループ一丸となって取り組むことを強く要請する」と申し入れました。

決算は、日本郵政および3事業会社を含む連結子会社23社と関連会社5社で構成されたものです。

連結決算は減収増益となりましたが、経常利益・当期利益で通期見通しを上回る結果となりました。

連結決算の概要は、連結経常収益14兆2,588億円(前期比▲9,812億円)、連結経常利益が1兆1,158億円(同122億円増)、連結当期純利益が4,826億円(同36億円増)となっています。

以下、主要4社の概要について簡記します。

1. 日本郵政

純粹持株会社としての機能のほか、病院事業、宿泊事業およびグループ

共通事務の受託等により、経常収益2,553億円（前期比▲209億円）、経常利益1,492億円（同14億円増）であり、当期純利益は1,311億円（同▲239億円）となりました。

2. 日本郵便

日本郵便全体の営業収益は2兆8,191億円（前期比451億円増）、営業費用2兆8,084億円（同815億円増）であり、営業損益は106億円（同▲363億円）となっています。

（1）郵便・物流事業

総取扱物数は220億3,562万通（個）（前期比▲1.3%）であり、郵便物は減少傾向が続き181億8,863万通（同▲2.1%）となっています。

一方、中小口営業の取組み等により、ゆうパックは4億8,504万個（同13.2%増）と大きな伸びとなっており、組合員・社員の営業努力の結果により、順調に増加傾向となっています。

年賀を含む郵便物数が減少する中、ゆうパックの中小口営業の取組みやEMSの増により、営業収益が昨年（2013年度）に引き続き増収となったものの、人件費・経費が増加した結果、営業収益は1兆8,239億円（同462億円増）、営業費用は1兆8,342億円（同660億円増）、営業損益は103億円の営業損失（同▲197億円）となりました。

（2）金融窓口事業

営業収益は1兆1,840億円（前期比5億円増）を確保しました。一方、営業費用は次世代情報端末等の投資に伴う費用の増により1兆1,630億円（同170億円増）、営業利益は209億円（同▲165億円）となりました。

3. ゆうちょ銀行

経常収益は2兆781億円（同17億円増）と前期レベルを確保し、経常費用は1兆5,086億円（同▲26億円）となり、経常利益は5,694億円（同43億円増）となりました。

4. かんぽ生命保険

経常収益は10兆1,692億円（同▲1兆646億円）、経常利益は4,931億円（同296億円増）、当期純利益は817億円（同183億円増）となりました。

詳細は組合事務室まで！

日 刊

新東京

No. 1610

2015年
5月25日(月)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

野球サークル『新東京』 中央連協野球大会

5月20日(水)、夢の島野球場7・8面において、「中央連協野球大会」が行われました。

当日は快晴のもと、9時から開会式が行われ、中央連協幹事の荒牧さんより「親睦・交流を深めていただき、怪我なく頑張ってください」とあいさつがあり、それぞれのグラウンドにわかれ、一回戦の試合開始!

『新東京』の一回戦の相手は、郵便輸送チームです。

『新東京』の先行で、一回表。

先頭の渡部が四球で出塁し3番の松木のタイムリーで先制!

その後も得点を加え、4対0でむかえた5回表。4番伊東5番斎藤の連続ホームランなどで8点を追加し、投げてはエースの渡部が0点に抑え、12対0のスコアで

勝利しました。

決勝の相手は、

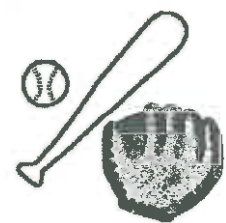
銀座チームにサヨナラ勝ちした、日本橋チームです。

今まで一回も勝

つたことがない、中央連協で一番強いチームですが、武田監督が「日本橋チームに勝って、中央連協野球大会に優勝し、全国大会に出場しよう!」と今年の初練習時に宣言したので、何としても勝つ!とチーム全員で臨みました。

一回表。先頭の渡部2番本間が連続四球で出塁し、4番伊東のタイムリーで先制!

二回以降も本間のホームランやタイムリーなど6打点の活躍で宿敵日本橋に11対3で勝利!



念願の初優勝を果たし、MVPには2試合をほぼ一人で投げきったエースの渡部が受賞しました。

今大会は、亀井・中野の公式戦初出場組など「全員野球」で勝ち取った優勝なので、格別の思いでした。

7月22日(水)に行われる「東京大会」に向けて練習に励んでいきます。

また、暑い中応援に来てくださった方々、ありがとうございます。

「東京大会」にも多くの応援お待ちしております！

キャプテン 石井

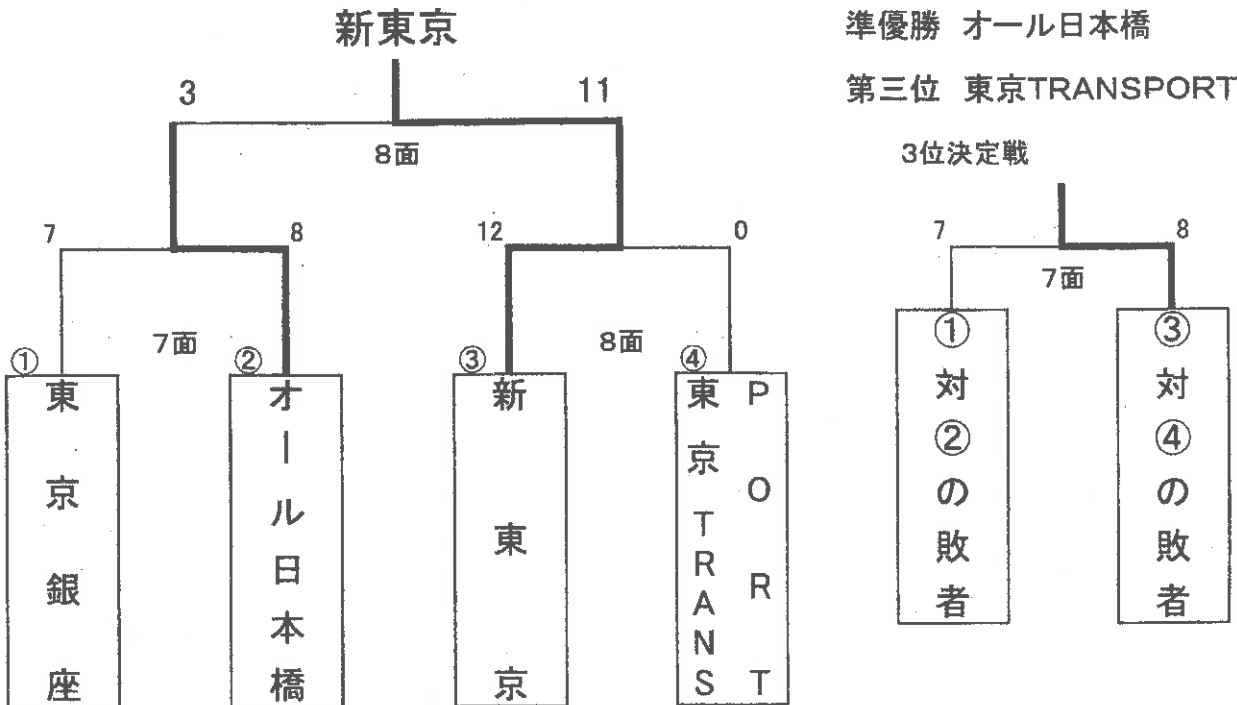
中央連協野球大会試合結果 (トーナメント)

優勝 新東京

準優勝 オール日本橋

第三位 東京TRANSPORT

3位決定戦



日刊
JP
新東京

No. 1611

2015年
5月26日(火)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

「平和文庫」の書籍から

いま、七〇年前の悲劇をふりかえる

J P 労組新東京支部事務室内
に「平和文庫」がある。

三年前から、「職場のこと」、
「生活のこと」、「平和」につい
て考えようと組合事務室の一角
に設置されている。

最近では小説から月刊誌まで
(整理整頓されていないが) 豊
富な内容になっています。

みんなで立ち寄って自由に読

んでもらいたい。

今回はその中から二〇年以上
前に実際にあつた戦争中の衝撃
的な事態を明らかにした本を紹
介したい。

あらたな戦前をめざしている
ような安倍政権の問題を考える
ためにも戦争の影の部分を、こ
の本から考えていきたい。

悪魔の飽食

森村誠一 (角川文庫)

二〇年以上前にベストセラー
で時の人であつた森村誠一さん
の続編シリーズの文庫版。

戦争中の日本軍の闇を解明す
る。日本陸軍が生んだ「悪魔の
部隊」とは何か。

世界で最大規模の細菌戦部隊
(通称石井部隊) は、日本全国
の優秀な医師や科学者を集め、
ロシア人・中国人など三〇〇〇
人余の捕虜をマルタと呼び、非
人道的な生きたままの人体実験
をおこなつた。

この歴史の空白を埋める日本

細菌部隊の恐るべき実像を暴く。極限状況における集団の狂気とその元凶の「戦争」に対する痛烈な告発の書です。

続・悪魔の飽食

森村誠一（角川文庫）

一九三三年ハルピン市東南の背陰河で産声をあげた「悪魔の部隊」石井細菌戦部隊。

敗戦直後の一九四五年八月、証拠隠滅のために最後に残された多くのマルタ（捕虜）虐殺をおこない、部隊施設を焼却・破壊し撤退した……。戦後、第七三一部隊の研究成果は米陸軍細菌戦研究所に受け継がれ、朝鮮

戦争にまで影響を与えた。

「トムプソン・レポート」（米公文書）が明らかにした七三一部隊幹部とGHQとの恐るべき闇の取引。幻の部隊「石井細菌戦部隊」を通して、集団の狂気とその元凶たる「戦争」を告発する衝撃のノンフィクション。

悪魔の飽食第三部

森村誠一（角川文庫）

一九八二年九月、森村さんは戦後三七年にして初めて現地を訪れ「悪魔の部隊」の痕跡を辿った。

日本陸軍がおこなった世界最大規模の細菌戦部隊の本拠地



「平房」に生々しく残っていた悪魔の爪痕を明らかにする。

マルタは本当に全員殺されていたのか？ その遺族は？ 特設監獄のあとはどうなったのか？

第一部、第二部が加害者の証言の上に成り立っているのに対し、本書は徹底した現地取材に基づき被害者の側からの衝撃の告発の書です。

(T)

戦争のできる国は憲法違反

反対の輪を拡げよう

安全保障関連法案が15日に国会へ提出された。国民には丁寧な説明もなく、法案の支持も得られていない状況の中、昨日の衆院本会議から法案審議が始まった。

安倍首相は、1ヶ月前にこの戦争法案をすでに米国に誓約していた。ガイドラインを新たに改定したあとの米議会で行った

演説である。

「今夏までにこの法案を成立させる」と。

日本でまだ閣議決定もされていない時だ。国会を軽視し、国民を無視し、異常なまでに米国に諂う姿がそこにあった。

「米国の戦争に巻き込まれるということは絶対にあり得ない」

「日米同盟が完全に機能すれば、抑止力が高まり日本が攻撃を受けける可能性は一層なくなる」
「後方支援は安全が確保できない場所で行うことはない」

「集団的自衛権は厳格な歯止めを定めたから極めて限定的に行使できる」

首相の発言は、あたかも法案が成立したら今以上に日本は安心・安全が保証されるような言い草だ。中谷防衛相に至っては、自衛隊のリスクは増えないと言いつつ切った。

米国と軍事的に深く密になれば、米国の戦争に巻き込まれてしまうのは火を見るより明らかだ。日本が攻撃を受けていなくても、米国から要請があれば、いつでもどこへでも自衛隊は参戦することになる。

後方支援といえど戦争行為

に変わりがない。弾薬補給中に急襲されたら、そこが戦闘現場になる。退却する余裕がなければ戦闘へと発展する可能性もあるのだ。

アフガニスタンでの戦争では669人、イラクでの戦争では128人が後方支援で亡くなっている。

戦争に参加すれば安全な場所などない。自衛隊が銃弾を放てば、日本の地も安全ではないということだ。

安倍首相は、第2次安倍政権から1年後の2013年12月に国家安全保障会議(日本版NSC)を発足させると、次々と強権を発動し、戦争のできる国づくりへとシフトさせた。同年末には特定秘密保護法を成立させ、翌年には武器輸出三原則を

撤廃し、武器の輸出を解禁した。さらに、改憲を目的とした改正国民投票法を成立させ、集団的自衛権の行使容認を閣議決定した。去年の12月には第3次安倍政権がスタートし、暴走が止まらない状態が続いている。

歴代の自民政権が自衛隊に一発の銃弾も撃たせることが出来なかったのは、日本への武力攻撃がなければ武力行使はできないという憲法9条の縛りがあったからだ。米国に要求された自衛隊の海外派兵もこの9条が歯止めになっていた。しかし、安倍政権は歴代の政権が違憲としてきた集団的自衛権の行使を、憲法改正の手順を踏まずに、いち内閣の意思だけで無理矢理合憲にしてしまった。戦争のできる道筋を作ってしまった。

明らかに平和的生存権が侵害されることになり、閣議決定そのものが憲法違反であり、安倍政権の行為は立憲主義をないがしろにするものだ。

軍事力に頼らない外交・文化の交流による相互理解と共生に力を注ぐことが9条を持つ日本の役目ではないのか。

民主党をはじめとする各野党、連合、市民団体、有識者らと共に、私たちも成立阻止へ向けて反対の声を上げていこう。最終的に数のごり押しで強行採決に出る可能性もあるが、それをやれば強引なやり方に批判が集まり、支持を失い安倍政権の求心力も弱まるだろう。そのためにも世論の後押しがどうしても必要になってくる。

今問われているのは、この国の民主主義でもある。(I)

日 刊

新東京

No.1613

2015年
5月28日(木)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

「鉄道郵便局」を知っていますか

北は北海道から南は九州 全国十四の鉄道郵便局

かつて、日本中の郵便物輸送に鉄道を利用していた。

北は北海道から南は九州まで十四の鉄道郵便局が存在し、郵便物の輸送や結束に寄与貢献してきた。時代の流れの中で、一九七七(昭和五二)年九月いわゆる「59・2(こうきゆうに) 鉄道輸送合理化」で全国的に鉄道郵便が廃止された。

その中に私が働いていた「東京鉄道郵便局」もあった。現職では当時を知っている組合員もわずかとなってしまった。

五月一六日、鉄道郵便局の懇親・交流をするための第五二回「鉄清会」が第一ホテル両国で五六名の参加で開催された。各テーブルごとの記念撮影の後、開会が宣言され、白岩副

会長のあいさつを受けた。各先輩方のあいさつへと進み議事として二〇一四年度の活動経過報告、会計報告がなされ、二〇一五年度の活動計画案、予算案が提起された。役員改選など議事は全会一致で採択された。傘寿のお祝い五名と叙勲者に記念品が渡された。懇親、カラオケと続き昔の仲間との有意義な一日となった。

青春時代、苦楽を共にし、同じ釜の飯を食った仲間の固い絆、「鉄郵一家」を感じた。

今日職場で働く人達は、職場、仕事にこれほどの愛着を持っているのだろうか、帰りの電車でゆられながら、ふと不安を感じた。

新東京支部退職者の会

会長 下山 薫 (鉄郵魂)

二特分会 野球観戦レク IN TOKYO DOME

2013年以来となる野球観戦レクを企画しました。今回は東京ドームで巨人対中日戦を観戦したいと思います。定員30名となりますので、観戦希望の方はお早めに分会役員にお知らせください。(ご家族連れでの参加をご希望の場合は合計の人数をお知らせください。)

とき：2015年6月21日(日)

時間：集合13:00 試合開始14:00～

場所：東京ドーム(巨人VS中日)
(集合場所は後日お知らせします)

《最寄り駅》

- JR中央線・総武線各駅停車《水道橋駅》
- 都営三田線《水道橋駅》
- 東京メトロ丸の内線・南北線《後楽園駅》
- 都営大江戸線《春日駅》

会費：1,000円

※指定席C(3塁側)での観戦となります

※参加者全員にオレンジタオル付き

